

大崎町立学校給食センター業務委託プロポーザル実施要項

令和6年12月20日

1. 目 的

大崎町児童・生徒に安全・安心でより質の高い学校給食を安定的に提供できる優秀な業者を選考することを目的とする。

2. プロポーザルの概要

(1) プロポーザルの名称

大崎町立学校給食センター業務委託プロポーザル(以下「プロポーザル」という。)

(2) プロポーザルの方法

公募型プロポーザル

(3) 提案書の応募方法及び作成方法

プロポーザル応募要領、プロポーザル作成要領による。

(4) 提案書の提出先

大崎町教育委員会管理課

〒899-7305 鹿児島県曾於郡大崎町仮宿1029番地

TEL 099-476-1111(内線410) FAX 099-476-0004

3. 委託の概要

(1) 委託業務名称 大崎町立学校給食センター業務委託

(2) 業務履行場所 大崎町立学校給食センター

(3) 契約期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

(4) 施設概要

①	施設所在地	曾於郡大崎町神領 76-2
②	施設名称	大崎町立学校給食センター
③	敷地面積	3,112.6 m ²
④	述床面積	1,036.7 m ²
⑤	施設構造	鉄骨造 一部二階建て
⑥	建築年月日	平成11年3月30日
⑦	運用方式	完全ドライシステム方式
⑧	調理ライン	1 献立ライン
⑨	調理食数	1,000 食/日 (最大調理能力 2,000 食/日)
⑩	配食対象校	小学校 6 校、中学校 1 校、計 7 校

(5) 契約上限金額 金 120,780,000円(消費税および地方消費税を含む。)

(6) 委託の内容 大崎町立学校給食センター業務委託仕様書による。

4. 提案書の選考

大崎町立学校給食センター業務委託業者選考委員会(以下、選考委員会)の審査による。

5. プロポーザルに係る日程(予定)

項	目	日	時
①	実施要項等公表・募集開始	令和6年12月20日	
②	プロポーザル応募意思表明書 受付	実施要綱等公表日から令和7年1月10日 (金)までの9時から17時まで(ただし、12月28 日から1月5日は除く)とする。 (随時審査し、各要件を満たしている場合は 応募事業者決定通知を送付)	
③	現地説明会参加申込み受付	応募事業者決定日から 令和7年1月17日(木)午後5時まで	
③	現地説明会	令和7年1月20日(月)	16時~17時
④	質疑書受付期間 (随時メールにより回答)	令和7年1月20日(月)から 令和7年1月23日(木)までの 開館日の9時から16時まで	
⑤	提案書提出期限	令和7年1月20日(月)から 令和7年1月28日(火)までの 開館日の9時から16時まで	
⑥	審査会(書類審査)	令和7年1月29日(水)から 令和7年2月4日(火)までの間	
⑦	審査結果の通知	令和7年2月12日(水)まで	
⑧	業務開始準備	契約締結から令和7年3月31日	
⑨	業務開始	令和7年4月1日	

6. 業者の選考

業者の選考にあたっては、審査会を経て総合評価により委託業者を選考する。

(1) 審査会

書類審査(資格審査)。

(2) 審査結果の通知

審査会の結果は、令和7年2月12日までに文書で通知する。

(3) 評価項目及び審査基準

評価項目：企業に対する評価3項目(配点20点)、運営内容に対する評価4項目
(配点60点)及びコストに対する評価1項目(配点20点)の計8項目(配点合計100点)
とします。

評価項目		配点	評価の着眼点
企業に対する評価点(20点)	企業理念等	5点	学校給食に対する基本的な考え方や理念が、本業務の委託趣旨や内容に合致しているか
	経営状況等	5点	経営方針や経営姿勢から、今後の事業展開に関して発展性や将来性がうかがえるかなど
	業務受託実績	10点	学校給食施設や集団調理施設等での調理業務受託実績について、本業務を受託する際の信頼性や確実性がうかがえるか
運営内容に対する評価点(60点)	給食調理業務	15点	食品衛生の観点から、給食調理業務の進め方、業務マニュアルの作成、業務上の課題の検討・改善等について、具体的な提案がなされているかなど
	衛生管理体制	20点	衛生管理の体制について、マニュアルの作成や緊急時における対応について、具体的かつ優れた提案がなされているかなど
	調理体制	15点	調理従事者の配置・代替体制について、円滑な業務遂行に必要と思われる組織体制の構築及び維持等について、具体的かつ優れた提案がなされているかなど
	指導研修体制	10点	調理従事者に対する巡回指導及び研修計画、受託から給食開始までの研修計画など、具体的かつ優れた提案がなされているかなど
コストに対する評価点(20点)	受託コスト	20点	見積価格が予定価格の範囲内であり、かつ提案内容と価格を比較した場合、本業務の目的達成への寄与度が優れているかなど

7. 要領及び仕様書の請求方法

大崎町公式ホームページ行政情報からダウンロードするものとする。

<http://www.town.kagoshima-osaki.lg.jp/>

8. その他

契約候補者として決定後に不適格であると認められた場合には、契約を締結しない場合がある。なお契約を締結しないことによる補償は行わない。